

よかよかだより

広川町ボランティア活動センターって どんなところ？

「ボランティアをしたい」「ボランティアに来てほしい」と思ったとき、その情報はどこで手に入れたらいいんだろう、とお悩みになったことはありませんか？

そのような相談や情報が集まる場所、「広川町ボランティア活動センター」をご紹介します。

広川町ボランティア活動センターとは？

地域の皆さんのボランティア活動を支援し、協働とふくしのまちづくりを進めるため、平成24年6月に設置されたセンターです。広川町保健・福祉センター「はなやぎの里」の2階にあります。

① どんなことを行っているの？

①相談・コーディネート
ボランティアに関する相談に応じたり、「ボランティアをしたい

人」と「ボランティアに来てほしい人」をつなぐ活動(コーディネート)をしています。

② 団体・個人の登録支援

登録制を設け、ボランティア活動の情報収集や、つながりの仕組みづくりを行っています。

③ ボランティアの普及・啓発

ボランティア入門講座や出前講座など、ボランティアをやりたいと思っている人のきっかけづくりを行っています。

出前講座では、センター職員が

地域に出向き、ボランティアに関するお話や情報提供を行います。希望者はお気軽に当センターへご相談ください。

④ 情報発信

ボランティアに関する情報やセンターからのお知らせなどを、広川町社会福祉協議会のホームページやフェイスブック、広報誌「社

協だより」などで発信しています。

⑤ 印刷機の貸し出し

センター内のコピー機や印刷機、横断幕が作成できる長尺プリンターを、有料で貸し出しています。登録団体(個人)に限らず、どなたでもご利用できます。

⑥ 会議室の貸し出し(予約制)

登録団体(個人)へ、はなやぎの里会議室を無料で貸し出しています。希望者は事前にご予約ください。

センター内のミーティングス

ペースは、ちょっとした打ち合わせなどに活用できます。

⑦ 保険加入手続き

皆さんがボランティア活動を安

心・安全に行えるよう、全国社会福祉協議会のボランティア活動保険の加入を推奨しています。加入手続きは当センターで可能です。

そのほか、CDや書籍(レクリエーション、ボランティアに関する本など)の無料貸し出しも行っていきます。

当センターは、地域の皆さんのボランティア活動を応援しています。誰もが住み慣れた地域で暮らせる「ふくしのまちづくり」を目指し、地域の皆さんとともに、社会課題の解決に取り組んでいきます。お気軽にご相談ください。



「よかよか」(はなやぎの里2階)

平日8時30分～17時15分

☎ 0943・32・7073

FAX 0943・32・7074

広川町の学校教育

学習指導要領の改訂

子どもたちが全国どこでも、一定の水準で教育が受けられるよう、文部科学省では「学習指導要領」を定めています（約10年ごとに改訂）。

広川町では「ふるさと広川に誇りを持ち、世代を超えてつながり、変化の激しい社会において、未来を切り拓いていこうとする力」を育てるため、平成29年、学習指導要領を全面改訂しました。小学校では2年の移行期間を経て令和2年度から、中学校では3年の移行期間を経て令和3年度から施策・事業を実施する予定です。

今回の改訂により、下図の8項目を新たに組み合わせることになります。

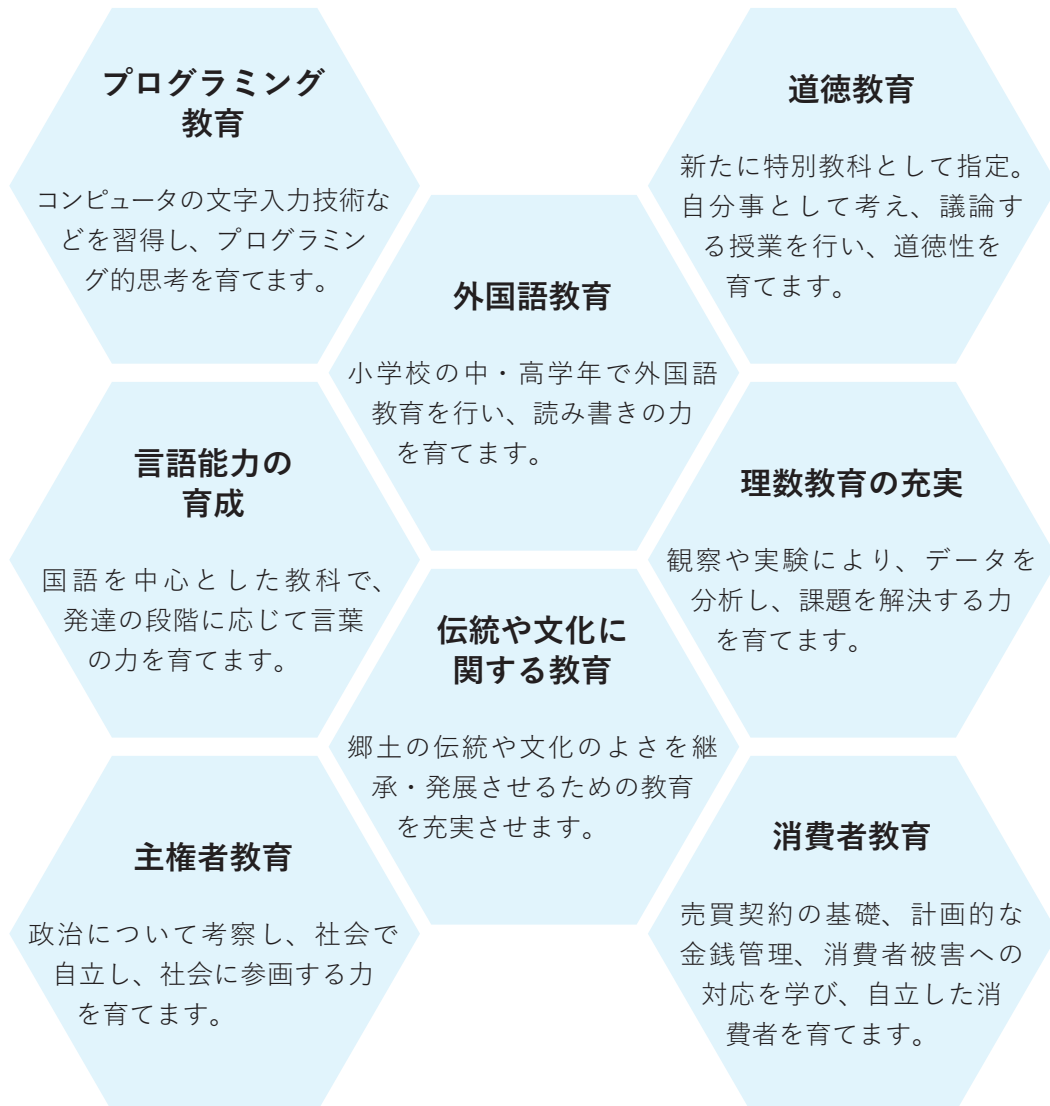


改訂のねらい

● 学校での学習を「生きる力」として、子どもたちのこれからの人生につなげる。

● 予測困難な社会の中で子どもたちが自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動し、自身が思い描く幸せを実現する。

「学習指導要領」の改訂



学習指導要領で新たに組み合わせること

問 教育委員会事務局

学校教育係

☎ 0943・32・0093
(内線262、263)

教育施策と事業

新学習指導要領では、子どもたちの育成すべき資質・能力を

- ① 知識、技能
- ② 思考力、判断力、表現力
- ③ 学びに向かう力、人間性

の3つの柱で整理しました。これら3つをバランスよく育て、子どもたちが大きく成長できるように、次の施策・事業を行っています。

幼稚園・保育園と

小学校の連携

- 「小1プロブレム」(小学1年生が新しい環境になじめず、授業が成り立たない状態が続くこと)解消のため、幼稚園・保育園と小学校の「接続カリキュラム」を作成し、小学校生活へ円滑に移行できるようにします。

中広川小学校と広川中学

校が福岡県教育委員会の指定を受け、9年間の学力向上の研究を進めています。

確かな学力の育成

- 夏季休業中の2日間、学力向上強化講座を実施します(久留米大学、久留米工業大学、八女高校、福島高校の学生生徒がボランティアとして参加)。
- 町雇用ALITや小学校外国語教育担当主事が、小学校全学年の外国語(英語)の授業に参加し、

外国語教育を推進します。

● 常勤講師や特別支援学級介助員を配置して、30人(35人)以下の小人数授業を行い、一人ひとりに応じたきめ細かな学習を行います。

豊かな心の育成

- 新たに教科として指定された「特別教科道徳」の教育を充実させます。
- 上広川小学校と広川中学校が福岡県教育委員会の指定を受け、道徳教育の推進について研究し、その成果として11月に授業

を公開します。

● キャリア教育として、持とう「私の夢」講演会を行います。

● 小中学生の意見発表会を11月16日に公開します。

健やかな体の育成

- 小学校に体育支援サポーター、中学校にスポーツ推進員を配置し、体力向上を図ります。
- 小学校5・6年生を対象に、合同陸上大会を9月28日に開催します。
- 各学校で1校1取り組み運動を推進します。

